

給付制奨学金を創設し、無利子奨学金の拡充を求める意見書

現在、日本の国立大学の初年度納付金は約80万円、私立文系大学は約130万円である。世界一高い学費とともに、貧弱な奨学金制度のもとで、私立大学だけでも年間1万人の学生が経済的理由で中途退学をしている。また、受験そのものや、合格発表後に進学をあきらめる高校生が後を絶たない。

卒業までの数百万円の学費をアルバイトで補い、連日の長時間勤務のために学生生活に支障をきたすケースも多発している。

貸与制奨学金は、卒業後に長期間にわたる返済が待っている。無利子奨学金を受ける資格がありながら、有利子枠を利用せざるをえない人が4万人という現状を改善することは急務の課題である。

また、有利子奨学金は最大年利3%の利子が発生し、貸与額300万円であれば85万円、1000万円であれば360万円もの利子負担となるため、結婚や子育てにも支障をきたすことになる。

町田市内には、8つの4年制大学、多くの短大、専門学校が存在する。ある大学では、卒業年次後半の学費が払えず、就職が決まった人を含めて、必要な単位を取得した学生が一度に20人も除籍になったケースもある。

学生たちからは、「学費と生活費を稼ぐために深夜までコンビニで働いたが必要額に届かず、2年生進級時に退学することに」「奨学金という『借金』を避けるため、アルバイト漬けの日々。授業に出られず単位を落とした」など切実な声が寄せられている。

先進国（OECD加盟34カ国）の中で、高等教育（大学）の学費が無償でなく、国の給付制奨学金もないのは日本だけとなっている。「お金がなくては学べない」という現状は、若者の未来を閉ざすばかりか、能力ある若者が埋もれてしまい、日本社会の大きな損失となる。

よって、町田市議会は、政府に対して、先進国では当たり前となっている給付制奨学金を創設し、無利子奨学金の拡充を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。